

2009 台日特別パートナーシップ促進年

馬總統が 2008 年 9 月 19 日に台湾に常駐する日本の報道各社との茶話会で「台日特別パートナーシップ」を提唱して以来、「台日特別パートナーシップ」の概念は、台湾・日本の各界から高い評価を得ており、馬英九總統が日本に対する理解と日本との友好強化を目指す真摯な姿勢が広く認知されるようになってきている。また、わが国政府が特に台日関係を重視している姿勢も認識されるようになった。台湾国内では、2008 年の話題作となった「海角七号」の人気から、台湾の若年層においても懐古的な傾向が広まり、歴史への興味が高まる結果となったが、これも正に「台湾人と日本人にしか理解できない数多くの共通の歴史的記憶を持つため、台日両国間には共通の歴史・文化的感情に基づく特別なパートナーシップが存在する」という馬總統のコメントに呼応するものである。

「台日特別パートナーシップ」(Taiwan-Japan Special Partnership)とは、台日両国間には、歴史・文化・経済・安全保障各側面において共通の深い特別なパートナーシップがあることを指すもので、このパートナーシップは民間交流という確固とした基礎に基づいて構築されているだけでなく、緊密な経済貿易関係の枠組みと密接な政治関係にも支えられていることから、外的影響による変化がないことがその特徴である。したがって、台湾と日本の間には正式な外交関係や同盟関係が存在しないものの、日本は台湾にとって最も重要な経済パートナーとして存在してきた。また、日本文化は、台湾外来文化の中で最も重要な存在であり、台湾の観光業界にとって日本人観光客は最も重要な顧客である。台日両国は、民主制度という側

面でも共通の価値観を有しており、一種の事実上の「特別パートナーシップ」にある。

そこで、台湾と日本間の特別なパートナーシップをさらに深めるため、政府は 2009 年を「台日特別パートナーシップ促進年」と位置づけ、台日間における経済貿易・文化・青少年・観光・対話の五大分野で交流を全面的に推進することとした。これは、台日特別パートナーシップが単なるスローガンにとどまらず、高度な行動力と執行力を伴った政策であることを示している。この五大分野における全面的な交流を通じて、台日間の相互理解を深め、包括的な台日特別パートナーシップをさらに強化、発展させたい。

一 台日経済貿易促進年

- (一) 台日双方の相互協力で、多角的貿易体制への支持を継続することで、WTO ドーハ・ラウンドの交渉早期再開を促し、双方に共通した利益を追求する。
- (二) 一連の「台日科学技術産業における協力戦略・協力モデルに関するシンポジウム」を開催し、台日企業間の協力を強化する。
- (三) 台日両国で選抜された優良中小企業を中心として、両国の中小企業間の交流協力を活発化させる。これにより、両国の産官学協力ネットワークと戦略的提携を構築する。
- (四) 太陽電池業界における上・中・下流の台日企業による産業チェーン協力を推進し、台日企業間協力という強みを創出する。
- (五) 業界団体や商工団体による日本での展示参加や市場開拓活動、及び日本での拠点設置を支援し、台日産業交流・協力を推進する。

二 台日文化交流促進年

- (一) 台日両国の伝統民俗文化団体が、相手国に赴き、台湾のランタンフェスティバルや青森県のねぶた祭りなど伝統文化の特徴ある各地の大規模な祭典活動に参加することを推進する。
- (二) 日本の相撲、太鼓、能、歌舞伎、宝塚歌劇団など伝統文化団体または日本を代表する演劇団体による訪台公演を招請する。また、歌仔戲団などわが国の伝統芸術文化を代表する演劇団体による日本での巡回公演を支援する。
- (三) 故宮博物院の文物訪日展示を支援する。国内民間団体による日本での書画展・水墨画展開催や、芸術文化交流や学術会議への出席を助成する。また、日本の文化・学術団体に対し、訪台交流を招請する。
- (四) 台日両国の地方自治体による姉妹都市締結と相互交流を推進する。観光・物産展などの活動を通じて、地方交流と地方産業の活性化を強化する。
- (五) 台湾の郷土文学作品や日本の著名作家による文学作品を相互に推薦し、翻訳することによって、言語の壁を取り払い、台日間の文学交流を促進する。

三 台日青少年交流促進年

- (一) 「高等学校学生の国際的な視野育成プラン」を推進し、日本と共同で高等学校・職業高等学校の学生の相互訪問交流活動の拡大をはかる。
- (二) 教育部の「台湾高等学校・職業高等学校学生の国際教育旅行（修学旅行）」計画を引き続き実施し、台日双方の高等学校・職業高等学校の学生による相手国への教育旅行（修学旅行）

参加者数を増加させる。

- (三) 台日双方の大学及び学生団体が「台湾日本学生会議」のような交流を行うよう奨励する。その他にも若年層が交流を行うためのチャンネルを提供し、台日両国の若年層による相互理解を強化する。
- (四) 日本との「ワーキングホリデー」協定調印を推進し、台日両国の青年が相手国に長期間滞在し、仕事や旅行を通じて、互いの文化を直接体験し、交流を進められるようにする。

四 台日観光促進年

- (一) 「台日観光フォーラム」を開催し、旅行上の便宜提供の強化、情報提供の完備、旅行の質的向上などを討論し、相互の観光協力を強化する。
- (二) 台湾の著名な文化パフォーマンス団体による日本各地の祭事活動への参加を推進し、日本の伝統芸能団体の訪台公演を招請する。
- (三) 羽田空港と松山空港及び地方空港とのチャーター便・定期便による双方向の旅客運輸サービス開始を積極的に推進する。
- (四) 台日間の教育旅行（修学旅行）を通じた交流を奨励する。日本の各地方自治体の教育機関に対して、台湾を修学旅行先として考慮するようアピールする。両国の学生が互いの歴史・文化に触れ、観光を通じて相互認識と理解を深められることを目指す。

五 台日対話促進年

- (一) 「台日経済貿易会議」及び民間で行われている台日間の「東アジア経済会議」による経済貿易対話チャンネルを通じ、相互

の経済貿易政策の調整を継続する。これにより、台日経済貿易における実質的な利益を共同で促進し、東アジア地域の産業におけるサプライチェーン構築に貢献することを目指す。

- (二) 台日両国の民間シンクタンク及び学術団体による安全保障、学術分野での対話開催を支援し、二国間または多国間レベルで共通認識や共同の利益などに関して意見のすり合わせをはかる。
- (三) 台湾の文化団体が日本で芸術文化交流・対話に参加することを奨励し、日本の文化団体による訪台文化交流を招請することで、台日文化対話の窓口を構築する。
- (四) 台日対話及び報道関係者の交流を通じ、兩岸関係の発展が台日関係に影響を与えないばかりか、東アジアの平和と台日経済貿易協力にも有益であることへの理解を深めるようアピールする。

資料出所：総統府国家安全會議楊永明諮問委員弁公室

追記：同文は総統府国家安全會議楊永明諮問委員弁公室の許可を得て弊誌に掲載されたものである。

